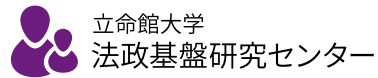


法政基盤研究センター

Research Center for Legal and Political Infrastructure



現代的な社会課題に学際的にアプローチし 解決策の社会実装を可能にする法的・政治的基盤を構築する

少子高齢化や情報技術の進展、価値観や生き方の多様ななど、社会が劇的に変化する中であって、例えばデジタル資産のようなそれまでなかったものの価値が高騰したり、世界規模で民主主義を揺るがす事態が起きたり、多くの社会課題が噴出しています。これらを解決するためには科学的知見や技術が不可欠ですが、さらにそれらを社会で運用可能なものにするには、法的・司法的システムや政治的基盤が必要です。法政基盤研究センターは、社会の急速な変化に対応できる法的・政治的な基盤の構築に役立つ研究を進めることを目的として、2022年に発足しました。前身の金融ジェロントロジー／金融・法教育研究センターで得た知見を継承しつつ、研究・活動をさらに

拡大・発展させていこうとしています。

本センターは、「金融ジェロントロジー」「司法インフラ」「平和・人権・民主主義」の3つの研究ユニットで固有の研究課題に取り組みながら、互いに連携・協力して研究を進めます。「金融ジェロントロジー」は、高齢化がもたらす問題を探求するジェロントロジーを金融面から扱うところに特長があります。前身のセンターから継続し、国内では他に先駆けて研究成果を蓄積しています。さらに新たな現代的課題にも目を向け、学際的に研究を広げていきます。「司法インフラ」では「情報」と「環境」の二本柱で研究しています。デジタル技術の革新、および脱炭素社会の実現をめぐる社会問題に対応し得る法理論や司法

制度を追究します。「平和・人権・民主主義」では、国際的な法秩序や連帯の動きに着目します。平和や人権、健全な民主主義を維持するための基盤を模索するとともに、国際連帯税にも関心を寄せています。

21世紀になって急激に立ち現れてきた社会課題に対し、法と政治を中心に心理学や経済学など多様な学問分野が集結し、学際的に切り込んでいくところに本センターの独自性があります。どの学問分野であっても、研究成果を社会に実装していくためには法制度・政策の整備が欠かせません。目指しているのは、立命館大学のあらゆる分野

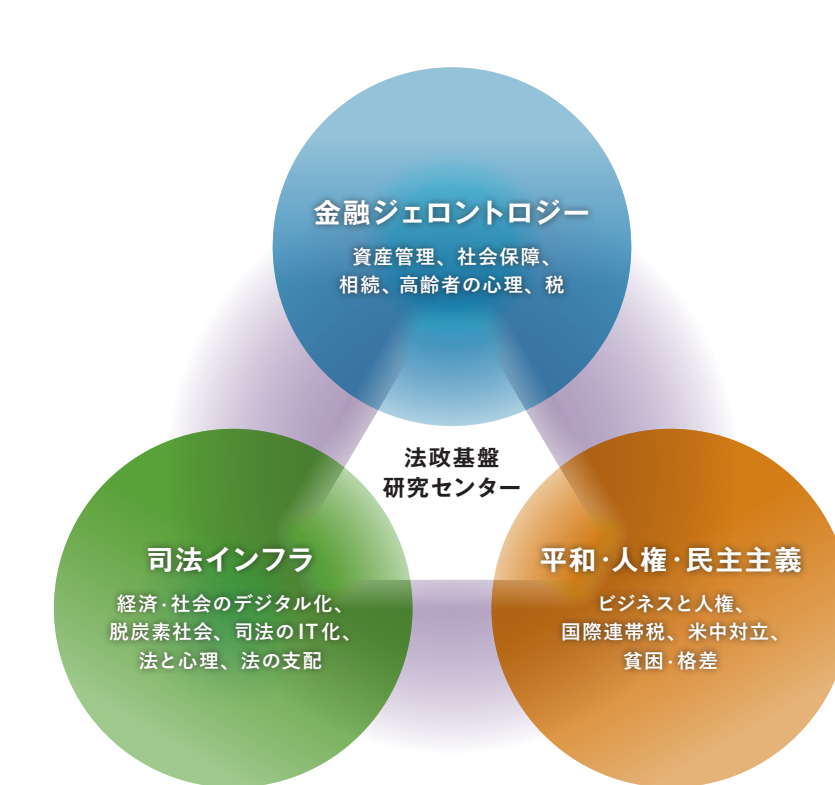


法政基盤研究センター研究会



立命館土曜講座「金融ジェロントロジー」

の研究者、および研究活動の結節点となり、社会への運用を後押しする存在になること。さらには今後登場する新規の社会課題の解決に挑む若手研究者の育成と支援にも力を注いでいきます。



金融ジェロントロジー

加齢を生涯発達と捉え、「人生100年時代」に人々が前向きに生きていく手だてを金融・経済の側面から考えるのが、金融ジェロントロジーです。金融資産や社会保障制度、税制などについて、経済学や社会学、法学などから学際的にアプローチします。また成年後見制度など、心理学や司法に関わる制度についても検証していきます。

司法インフラ

デジタルプラットフォームに集積した個人情報がAIで解析・悪用されたり、巨大IT企業が疑似的に国家の役割を担い、民主主義に脅威をもたらすなど、デジタル化に伴って新たな問題が浮上しています。それに対応した法・司法基盤を研究するとともに、それらをどのように公正・公平に提供していくかといった課題にも迫ります。

平和・人権・民主主義

喫緊の課題として注力するのが、国際連帯税の研究です。国際連帯税とはグローバルな課題の解決を目的に地球規模で課せられる税金のこと。航空券連帯税や金融取引税、国際炭素税などに着目し、その仕組みや国民の理解を得るための手だてについて研究します。また立命館大学国際平和ミュージアムとも連携し、海外の研究者との交流も深めます。

主な研究テーマ

- 金融ジェロントロジーとこれを実現するための法的基盤の学際的研究
- 経済・社会のデジタル化の急速な進展が法制度に与える影響とその対策の研究
- 司法のIT化とそのための法的なインフラ整備に関する研究
- 脱炭素社会の実現に向けた法的・政治的な課題の研究
- 平和や人権保障、民主主義の維持のための国際的な課題の研究
- 国際的な貧困や感染症対策などの資金調達を目的とする国際連帯税の研究

センター長：山田 希（法学部 教授）
主な研究拠点：衣笠キャンパス
お問い合わせ：立命館大学 研究部 衣笠リサーチオフィス 法政基盤研究センター事務局
TEL: 075-465-8236 FAX: 075-465-8342 E: lp-i@st.ritsumeik.ac.jp